

日高看護専門学校の 平成27年度学生募集について



学校の概要

- 学科と修業年限** 看護学科(全日制)3年
- 定員** 1学年40人 総定員120人(男女共学)
- 入学資格** 学校教育法第90条第1項に該当する者(高等学校を卒業した者等)
- 学費等**

入学金	100,000円*1/200,000円*2
施設整備協力費(入学時)	200,000円
授業料(毎年)	300,000円
実習費(毎年)	50,000円
教科書代、実習用白代、実習にかかる交通費等	実費

*1 平成26年10月1日現在、構成市町(御坊市・美浜町・日高町・由良町・印南町・日高川町)に住所を有する者(通学のために一時的に構成市町と異なる市区町村の住所に移転している者を含む)
*2 *1以外の者

入学試験の概要

	地域枠	社会人	一般
募集人員	15名程度	5名程度	20名程度
受験資格 (全ての要件を満たすこと)	①構成市町に住所を有する高校卒業見込みの者*3 ②合格後は必ず本校に入学する者 ③卒業後地域で看護師として医療に貢献する意思のある者	①高校卒業後3年以上経過した者 ②合格後は必ず本校に入学する者 ③卒業後地域で看護師として医療に貢献する意思のある者	高校を卒業(見込)した者
試験科目	・国語総合(古文・漢文除く) ・数学I ・英語I ・面接試験(1次試験合格者)	・国語総合(古文・漢文除く) ・数学I ・小論文 ・面接試験(1次試験合格者)	・国語総合(古文・漢文除く) ・数学I ・英語I ・小論文(1次試験合格者) ・面接試験(1次試験合格者)
願書受付期間	平成26年11月4日(火)～ 平成26年11月11日(火)	平成26年11月4日(火)～ 平成26年11月11日(火)	平成27年1月6日(火)～ 平成27年1月13日(火)
1次試験日	平成26年11月29日(土)	平成26年11月29日(土)	平成27年1月24日(土)
2次試験日 (1次試験合格者のみ)	平成26年12月10日(水)	平成26年12月10日(水)	平成27年2月4日(水)
入学試験会場	日高看護専門学校		
入学検定料	20,000円		

*3 *1と同様の住所要件を満たす者

詳しくは、右記お問合せ先で
ご確認ください。

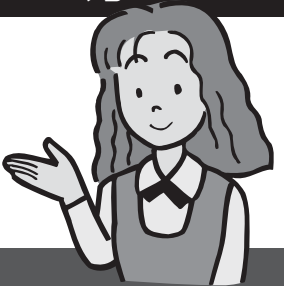
■お問合せ 日高看護専門学校 〒644-0002 御坊市藪116番地2
☎22-1277 FAX52-7113 E-mail school@hidaka-ns.jp

ホームページ

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方へ

8月中に現況届の提出を!

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方は、毎年8月に現況届を提出しなければなりません。現況届は平成26年度の受給資格を調査するもので、提出されない場合は、支給停止になりますのでご注意ください。



■お問合せ 住民課 ☎22-1701

マダニに注意!!

マダニの活動が活発になる季節です。マダニが原因か?と思われる「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)」にかからないように、マダニの生息する野山や草木の多い場所に立ち入るときには注意が必要です。

「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)」とは、2011年に初めて特定された、新しいウイルス(SFTSウイルス)に感染することによって引き起こされる病気です。主な症状は発熱と消化器症状で、重症化することもあります。



フタゲチマダニ
(写真:国立感染症研究所昆虫医科学部提供) 保健福祉課

★野外での注意事項

☆服装に注意

- ・腕・足・首など肌の露出を少なくしましょう
- ・首にはタオルを巻くか、ハイネックのシャツを着用
- ・シャツの袖口は軍手や手袋の中に入れ、裾はズボンの中に入れる
- ・ズボンの裾は長靴や靴下の中に入れる

☆履物に注意

- ・サンダルは避け必ず靴下をはいて靴を履きましょう。

☆山野では草の上に直接座らない

☆活動後はマダニを払う

- ・屋外で体や服をたたいて、マダニを払い落としましょう。

☆虫よけ剤(ディート*を含むもの)を利用する

- ・マダニの付着数は減少しますが、マダニを完全に防ぐわけではないので、様々な防護手段と組み合わせて利用しましょう。 (*昆虫などの虫よけ剤として用いられる化合物)

☆帰宅後念入りにチェック

- ・帰宅後すぐに入浴し、体をよく洗い衣服を着替えましょう。入浴時にはダニが寄生していないか念入りに確認しましょう。

★マダニに吸血された場合

無理に取ろうとするとマダニの一部が体に残ってしまうことがあるので、そのままの状態ですぐに医療機関で受診しましょう。

■お問合せ 保健福祉課 ☎22-9041

レオグレードゴルフクラブの水質検査結果について

町とゴルフ場との間で締結している公害防止協定に基づき、年4回町の立ち合いの下で水質検査を実施しています。

その検査結果については、次のとおりすべての項目について基準値以下でした。

また、農業検査についても2項目にわたり行った結果、全項目とも環境省から示された指針値以下でした。今後も農業の適正使用と公害防止対策の徹底を図ります。

検体項目	協定書による許容限度	検査用採水場所	
		田井谷池(佐井)	鳴戸谷(坂野川)
水素イオン濃度(pH)	6.5~8.5	7.2	7.2
生物学的酸素要求量(BOD)	10mg/ℓ以下	0.9mg/ℓ	0.9mg/ℓ
浮遊物質(SS)	50mg/ℓ以下	2mg/ℓ未満	1mg/ℓ未満
全窒素濃度(T-N)	5mg/ℓ以下	0.4mg/ℓ	1.3mg/ℓ
全リン濃度(T-P)	1mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ未満	0.05mg/ℓ未満
大腸菌群数	3000個/cmℓ以下	1.7個/cmℓ	2.2個/cmℓ
有機リン	検出されない	検出されない	検出されない

*農業検査・ダイアジノン・プロピザミド

■お問合せ 中津地域振興課 ☎54-0321